お気軽にご利用ください

須恵町共生のまちづくり推進協議会は、ボランティアセンターを活動の拠点に、住民主導型による「共生・共働・共助」による、まちづくりを目指して事業を展開しています。

この協議会は「障害者支援連合会」「子育て支援連合会」「高齢者支援連合会」「健康づくり支援連合会」「センター管理連合会」の5つの組織で運営されています。

この各組織の活動内容などを、今月からご紹介します。

ご存知ですか？　子育て支援連合会「つくしんぼ」

ご存知ですか？　ボランティアセンターの3階に「つくしんぼ」という、0歳から3歳児とお母さん（お父さんやおばあちゃん、おじいちゃんでも大歓迎）で遊ぶ、広場がある事を。

町内・外を問わず、広～い範囲で子ども同士や親同士の仲良しの輪が広がっています。広場では、経験豊かなボランティアさんやスタッフさんの温かさと優しさの中で、いろいろな子育ての悩みや楽しい話などがあっています。それぞれが、自分自身を育てあい思いあって、親子で自分自身の責任の元で自由に過ごしています。

「つくしんぼ」では毎日、本の読み聞かせや紙芝居を行なっています。また、ボランティアさんの協力で布や牛乳パックなどを利用した、楽しい手作りおもちゃが待っています。一度のぞいてみませんか？12月には、クリスマス会を行いますので参加をお待ちしています。

※「つくしんぼ」の輪の中に入っていただける、ボランティアさんを待っています。

▼利用時間

月曜日～土曜日（日曜日・祝日・お盆・年末年始は休み）

10時～16時

高齢者支援連合会をご利用ください

高齢者支援連合会には、現在56人の人たちがボランティア登録をしています。同連合会の、これまでの主な活動内容は年6回程度の定例会、意見交換会や勉強会、情報交換会などです。また、同センターで行われている「わくわくデイサロン」と「リハビリ教室」にボランティアとして活動もしています。しかし、このような定期的な活動は行なっていますが本来の目的である、個人からの要請がないことを、現在の課題としています。

高齢者や一人暮らしの人たちで、日常生活の中でお困りのことがありましたら、どんなことでも結構ですのでボランティアセンターへご連絡ください。

大仕事は出来ませんが「出来ることを・出来る人が・出来るときに」をモットーに頑張りたいと思います。

▼問合せ先

ボランティアセンター事務局

☎933・6300

わくわくデイサロン　～須恵町の介護予防事業です～

期日		内容	講師
11月	17日（水）	布のさくらあーと「たこ」	柴田先生
	19日（金）	年賀はがきセット	柴田先生
	24日（水）	ハンドベルと懐かしい唱歌	近藤先生
	26日（金）	ほのぼの体操	高濱先生

期日		内容	講師
12月	1日（水）	和楽絵馬　とり	柴田先生
	3日（金）	フラワーアレンジメント	矢野先生
	8日（水）	ケアビクス	林崎先生
	10日（金）	おしゃれな壁飾り（ワイヤーオーナメント）	柴田先生

◆開催日時　毎週水・金曜日の朝　10:00～12:00
◆年　齢　65歳以上の人
◆自己負担　1回　300円
◆場　所　ボランティアセンター1階リハビリ室
◆定　員　30人
◆申込み・問合せ先　須恵町社会福祉協議会　☎933－2160

※ 事前に予約が必要です。

119 いちいちきゅう

平成16年秋の火災予防運動が始まります

『火は消した？　いつも心に　きいてみて』

11月9日から15日までの1週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすくなる冬の季節を迎えるにあたり、住民のみなさんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火災予防運動期間中、一人暮らし高齢者宅防火診断、立入検査、消防演習など様々な行事が行われます。この機会に防火について考えてみませんか？

― 住宅防火　いのちを守る　7つのポイント ―

○三つの習慣

1　**寝たばこ**は、絶対やめる。特に飲酒しての寝たばこは危険です。絶対にやめましょう。

2　**ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。洗濯物をストーブの上で干すことは危険ですので絶対にやめましょう。

3　**ガスコンロ**などのそばを離れる時は、必ず火を消す。建物火災の出火原因で最も多いのは、この「コンロ」によるものです。

○四つの対策

1　逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。

2　寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防炎（ぼうえん）製品**を使用する。

3　火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。

4　お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**を作る。

これらのことに十分注意をして、火災のない街づくりにご協力ください。

※　予防運動期間中、町内全域にわたり消防署・消防団では、防火を呼びかける巡回広報を行います。また、7時と21時にサイレンを1回鳴らします。みなさまの、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

地域安全速報　安全安心まちづくり粕屋地区　セフティタウン須恵

だまされないで!! “誰からの電話”

●おれおれ詐欺とは

子どもや孫、警察官を装って「おれだよ、おれ」「警察ですが、息子さんが交通事故を起こして・・・」など電話をかけ、事故の示談金などを指定した口座に振り込ませて、お金をだまし取る犯罪です。

●被害件数・被害総額

○**福岡県内の被害**は、本年8月末現在

・発生件数は、２４８件（昨年１年間の発生件数は４３件）

・被害総額は、約４億５００万円

○**粕屋警察署管内の被害**は、本年８月末現在

・発生件数は、３８件（昨年１年間の発生件数は３件）

・被害総額は、約２，４００万円

●今年の傾向は

・交通事故示談金名目が、全体の７割以上を占めており、そのほとんどに警察官役が登場します（時には、弁護士役も登場！）。

・被害者も高齢者から３０歳以上の幅広い年代層に拡大しています。

●被害防止のポイント

①相手よりも先に、自分や家族の名前を言わない。

②相手に名前を名乗らせる。

③いったん電話を切って、本人や家族に確認する。

④おかしいと思ったら、警察に相談する。

●問合せ先

粕屋警察署・粕屋地区防犯協会

☎９３９－０１１０

（内線２６１・２６２）